《講　　演》

リーガル・バックグラウンドをどう生かし自ら生かされるか

松下　砂夕美

法科大学院のできる以前は、大手企業や法律事務所が、法学部卒業の社員等を米国のロースクールへ派遣し法学修士号とニューヨーク州法曹資格を取得させるということが割と普通に行われていたように思います。国際ビジネス法務に携わりたいと希望し、職を辞し私費留学でこれに挑んだ自分が、今日までどんな風にキャリアを繋いできたか、太矢一彦先生に機会頂き2019年７月に法学部２年生と院生の皆様にお話しできたこと、またその内容を更に膨らませてこの度紀要への寄稿が叶いますことに心より感謝いたします。

私が大学の法学部で学んだのは80年代後半、「国際関係」を冠した法律学科として話題の学び舎でした。実際、学科生には留学経験者が多く、国際法、国際政治学、国際関係論といった分野で活躍される教授、講師陣による講義はとても刺激的で、自らのロールモデルとするにはどうにも遠すぎるものの、どんなレベルであれ実際に国際舞台に打って出ようというのであれば、英語はツールとして早々にマスターすべきで、活かし得る専門性を求めて更なる精進が必要だと説得される程度には、自分も感化されていたと思います。

男女雇用機会均等法の施行により、大卒女子に総合職への門戸が開かれ、卒業して就いた職は男女問わず転勤、昇進機会が有るとされていました。学生時代に意識して鍛えた英語力の活きる仕事でしたが、数年もすると己の専門性の無さに限界を感じ、20代半ば過ぎの未婚女性が特異であるかのように揶揄される社会にも反発、より幸福な選択を求めて、米国ロースクールを目指すことにします。

集団で期待される役割を果たすことが主の数年間を過ごした後に、自身の功

績・信条をアピールして入学資格を勝ち取る為には、これまでの考え方を大きく転換させる必要があり、随分と苦心しました。留学経験のある実務家をご紹介頂いたり、適切な助言で導き、推薦して下さった大学内外の先生方、上司、先輩、元級友等への感謝の念は、その後幾度となく壁に突き当たる度それを乗り越える為の力となり大いに支えられました。

米国ロースクールの修士課程は通常、8月から5月へ掛けての9か月間で、留学生の多くが、7月からサマースクールで所謂慣らし運転をしました。サマースクールは自然豊かなウィスコンシン州マディソンを選びましたが、そこで一緒だった諸外国の学生達が明らかに自立的に行動し慣れていることが見て取れ、この一年間のチャレンジがただ学業だけに留まらないことを痛感させられたものです。各国の社会人学生等と、美しい湖畔でバーベキューやビーチバレーに興じ、これからの希望や不安を共有するだけでも、ここに来ただけの事は有ったのだと感じていました。

ニューヨーク大学の法学修士課程最初の授業は8月、外国人に馴染みの薄い米国法上の概念等を事前に紹介するもので、不法行為の州際、国際私法・抵触法を主に扱っていました。途方に暮れて図書館に残っていた試験前夜、ヨーロッパ人弁護士が事も無げに書棚に手を伸ばし例年出題される判例を見せてくれ、感動すると同時に、この情報を掴み損ねたのは日本人勉強会グループだけだったのでは、と愕然としたことを思い出します。

履修科目登録も、頭でっかちにあれこれ交渉しましたが、後になって振り返ってみれば、長年の外国人学生受け入れで考え抜かれたカリキュラム、ありがたくそのまま受けるべきだったかもしれません。

当初主に外国人学生同士交流していましたが、8月の先行履修クラスが終わって博士課程の生徒と一緒に授業が始まると、その中に混じる日本人学生等との交流も始まり、現地学生等と遜色無く2年目を迎えている彼等との交流は刺激になりました。彼等に混じって勉強会に参加、夢を語り合ったことは貴重な経験で、何となく長いものに巻かれ投げやりとまで行かずとも受け身に過ごす同僚等を日本の職場で見慣れてきただけに、自ら定めた目標に向かってひた

むきに努力するのが当たり前だと自然体で信じている彼等から肌感覚で吸収したものは多かったと思います。

生活は文字通り、学校・図書館・寮を廻る狭い範囲に限定され、夜中まで開いている図書館がリビング替わりでした。一部授業は録音テープを起こしてやっと付いていっている有様でした。中でもローレンス・キング教授の破産法は、その名調子が美しく、英語の教材としても秀逸だと感じたものです。後期には彼のゼミで卒論を書き、プレゼンテーションもなんとかクリアしました。卒業後久し振りに訪れたキャンパスで幸運にも教授に再会し、東京で英国シティの法律事務所に就職したこと、そこでの業務を告げると、純粋に感心して聞き入って下さったことは、今もって懐かしい思い出です。

独占禁止法の１週間のテイク・ホーム・エグザム明け、体力は底を尽き、ともすれば卒業を危ぶむ心細さの中、マジソンスクエアガーデン、パラマウントシアターでの華やかな卒業式では、２人の学生による対極ともいうべきスピーチが披露され、片や、ドミニカ共和国からの移民一世の母が女手一つで育ててくれたことを涙ながらに感謝する女子学生、片や、同窓生を代々輩出する家系に育った都会的な男子学生で、多様性が力であるのと同時に埋められない断絶も有ると視覚的にも印象付けられ、米社会の二面性を深く心に刻みました。卒業後程無くして州司法試験のための準備が始まり、今度は予備校へ通学して、30科目近い試験範囲を一か月強で詰め込みます。構成は四択と記述式からなり、読解スピードにおいて不利な外国人学生は、記述式の模範解答を憶え切る覚悟で臨めと先輩に言われていました。夏を費やした結果はしかし惨敗で、自分は結局三度目の正直（翌年七月の試験）でやっとのことで合格しました。敗因の一つはプロパティやトラスト＆ウィルズといった難解科目に魅入られ、その深みにはまったこともありますが、単純に自分にとって必要な勉強時間数が足りていなかったのでしょう。しかし浪人時代にもまた貴重な出会いや学びが有り、後の自分の大切な一部をなしたと思っています。

試験の結果は４か月以上経過しないとわからず、無駄に滞在することもできないので、友人のつてで弁護士事務所で移民法案件の手伝いをした後、日系総

合商社に勤めていた父の知己を頼って現地の日系プラント輸出エンジニアリング会社に職を得ました。輸出先の現地エンジニアを雇い入れる関係でアジア系移民も多く抱え、マルチカルチャーな刺激的環境でした。定型的な EPCM（Engineering, Construction, Procurement, Management）契約を作成、レヴューするのが主な仕事で、内容の理解を深める為、技術移転元の老舗米化学メーカー数社の工場見学を許されたり、中国での国営企業との交渉に書記として同行、現地スタッフの体を張った営業や、非情な官僚組織の権力闘争を垣間見たり、後に主に書類の世界に没入する前に貴重な実体験が積めたことは感謝してもし切れません。

試験に合格し程無くして、知人が東京の英国法事務弁護士事務所の職を紹介してくれ、弁護士就任式の後、晴れて帰国し OJT や座学のトレーニングを贅沢に受けさせて貰いながら、準トレイニーとして金融法務に携わることになりました。

英系法律事務所に移ったことでまず大変だったのが、英語が聴き取れないことでした。コモン・ウェルズ諸国に留学、スコットランド訛りもコックニーも何でも聴きこなす秘書さんたちには呆れられ、教育係のアソシエイトには私が書くもの悉く真っ赤に訂正されながら、文字通りアラウンド・ザ・クロックで勤務し、一年目はバンキング（プロジェクトファイナンス等含む）、2 年目にインターナショナル・キャピタル・マーケッツ（証券発行やデリバティブを含む）の順で取引経験を積んで行きました。バンキングは法律をより真正面から扱い、ICM はどちらかというとマーケット知識や商品性が重視される、より実務家としてのマインドが必要なように感じ、学生時代からの法律の素養や勉強が不足気味の自分としては、ICM の方が合っていると感じるようになっていきます。当時 ISDA（International Swaps and Derivatives Association）の英国法 Advisor は私のいた法律事務所であることが知られており、1992 ISDA Master Agreement の日本語訳のチェックが当該事務所唯一の日本人だった自分のところへ回って来たのですが、当時まだ自分は契約そのものの理解が不十分で提示したコメントは皆文法や表記上の点で、ISDA 東京で翻訳を分担し監修

した実務家達は一体誰のコメントだろうと訝ったものだそうです（後に業界の大先輩からそう聞き及びました）。どこにいて何をしていても謙虚であることは身を助けるという訳です。

とにかく一日一日が長時間労働なのと、周囲のトレイニーに比較して高齢なのとで、遅々たる歩みに焦り苦しみながら、それでもどこかからチャンスというのは舞い込むもので、次に就いた職は、米系投資銀行・証券部門のトランザクション・エグゼキューション・チームでの仕事でした。そこで大先輩に、やはり弁護士として訓練を受けた人は違う、と言って頂けたことが本当に励みになりました。

私がクレジット・デリバティブという商品に出会ったのはこの米系証券が初めてで、その後長年に渡って、自分はこの商品と出会ったお蔭で、金融機関生え抜きでなく金融に関する知識も足りないながらまがりなりにも金融の各種プレイヤーのインセンティブを理解し、トレイダーやエンジニア等と議論したりできたのだと思います。当時持てはやされた債務担保証券（Collateralized Debt Obligation）をクレジットデリバティブで再現したシンセティック CDO の組成等を目の当たりにするなど、興味深い原体験は得られたものの、それ以外の商品に関わる機会が制限される組織体制の中で、同投資銀行は巨大商業銀行に経営統合され、クレジットデリバティブに不慣れな商業銀行出身のトレーダー等のキャッチアップに寄り添うよりは、新たなディール経験を求めて、新生銀行へ移ることにしたのでした。

当時の新生銀行には、ニューヨークのヘッジファンドや投資銀行出身者と、旧長銀の人材が総力結集して大実験をやっているような風情が有り、その時そこに居るから体験できる何かをつかみたいと思わせる場所でした。

古巣の投資銀行はクレジットデリバティブ市場でそのマーケットメイクをする側、且つこれを使ってヘッジを行う銀行のポートフォリオマネジャーの二つの視座から行為していましたが、新生銀行は投資家、バイ・サイドの要望を市場に反映させる活動を行っていました。クレジットデリバティブのヘッジを行使する銀行が融資先のリストラクチャリング当事者であることから、モラルハ

ザードが問題視される中、立ち上げ期に関わった商品への修正圧力を自ら代弁する立場に立ったことで、複雑な胸の内にも金融機関の社会的責任を深く認識することになりました。

折しも9. 11の同時多発テロが発生、現場の一つであったWTCは留学期間中常に視界の一部にあったので根底から動揺し、まずはライフサイクルに沿った安定を求めて、久しぶりに弁護士である上司の下、同じく外国弁護士資格を有する同僚と机を並べて働くことのできる、欧州系証券会社の法務部に拠点を移すことになります。結果として2008年のリーマンショック時にフロント収益部門に居なかったことは幸運だったとしか言いようがありません。欧州系証券での11年間は、家族となり人の親となり親を喪失するという重要なライフイベントを次々と経験する時期で、法務部での忙しい中にも安定した生活が無ければ納得の行く人生を選択できていなかったかもしれません。

そこで主に扱ったのはエクイティ連動商品の外債やデリバティブ、ファンド等で、証券会社に加え、グループ傘下に立ち上げられたアセットマネジメント会社、銀行という三つの組織につき兼職（トリプルハット）の形で関わり、経験の幅と視野が広がりました。「良い法務部員はリスクマネジャーたるべし」とする世界的潮流の中で、業界や直接該当するローカルな規制の枠組みに限らず広く問題を察知する集団的努力がなされ、イントラグループでのサービス提供においてアームズレングス原則が、組織（特に取締役秘書として担当したアセットマネジャー）の運営においてコーポレイトガバナンスが厳格に実践されるようになりました。離職する前年にはグループの株式会社化および全部事業譲渡の為、現存する契約全ての棚卸に従事し、日ごろからの契約管理の重要性を実感させられる体験でした。

リーマンショック後、店頭デリバティブの一括精算がシステミックリスクをもたらすとして法域を跨って店頭デリバティブの集中清算等の規制が段階的に導入されました。欧州系にはEMIR（欧州インフラ規則）の取引情報蓄積機関への報告義務や、中央清算されない店頭デリバティブの担保設定義務によるリスク緩和、中央清算機関等の標準化等、日本でも金融商品取引法の枠組みの中

で、同様の規制が発動していきました。九十年代終わりから夢のヘッジツールとして金融機関の期待を集めたCDS/CDO等も、リーマンショック後気付けば社内でtoxic assets等と呼び名が替わっていて、関係者全員寝る間を惜しんで何とか締結しようと骨折ったのは何だったのかと、教訓を噛みしめた記憶があります。

子供の小学校入学を間近に控え、長時間労働が常態化していた外資系金融の世界から離れる決意をし、次の職は取りあえず考えずに引き継ぎだけに注力して離職しました。

ここまでが自分の、第一期キャリア転換、リーガルバックグラウンドの形成の顛末となります。

父の新盆を終え、子の小学受験に目途がついて、所謂小１の壁の制約下でもサステナブルな時短勤務を最短のブランクで始めることで、これまでに形成したスキルを何等か維持しようと復職したのは、正社員の職を辞して半年が経過した時でした。子供の成長は日々目覚ましく、ボーっと生きていると知らずに置いてきぼりの憂き目に遭うのは必定にて、ご縁あって紹介された、同じような母親たちがワークシェアでサポートするソロプラクティスの法律事務所でアルバイトを始めたのです。

それはフィンテックで名を馳せておられる斎藤創先生の立ち上げた法律事務所で、仮想通貨やブロックチェーンが期待を集めた時期でもあり、海外スタートアップよりの訪問相談が相次ぎ、2017年４月に改正資金決済法が実施されてからは時に対応しきれないほどでした。2019年の初夏までの短期間の間に、市場にも規制環境にも大きな変化が生じ、主に資金決済法の世界であったのが、金商法へと変わっています。また、法律家のゲートキーパーとしての責任にも徐々に厳しい目が向けられてきており、３年という短い期間且つバイトの身でありながら、世界の暗号資産規制の動向に注視して過ごせたことは貴重な経験でした。

2019年７月に教室で学生さん達にお話しした際、まだそのアルバイトを続けていて、次に何か見付けなければとはやる立場は一緒ですと申しました。その

後10月半ばにご縁あって就くことになった期間雇用の職は、インターネットのショッピングモールを運営する外資系の会社です。同じグループ内に、国内セラーの越境ビジネスをサポートする会社もあって、一般消費者と直接対するEC の世界を初めて学んでいます。親会社は世界規模で充実したオンライントレーニングを有し、残りの期間で、学べることを最大限掴んで、次へつなげたいと思っています。

こうして取り留めなく綴って参りましたが、お気付きのとおり自分のキャリアに法律家としての一貫性は残念ながらありません。一方で、学生の皆様の方がよく身に染みておられるとおり、法学は時に敷居が高く実質的に没頭研究しなければ成果は望めない厳しい学問です。ただ、社会における法の役割も多様で、申した通り、ビジネス法務に常に高度な法学が絡む訳でもないのです。自分は、自分同様に法曹資格を取得した法域と、働く現場のある法域が一致していない仲間とこれまで沢山交流してきました。彼等の間で弁護士資格が、何か専門を得ようとする時に最も手を伸ばし易い（あくまでも比較においてですが安価である）ことは共通認識です。弁護士からスタートして、全く別のものになる人も沢山います。そうした方達の間でもう一つの共通認識は、これからの長い人生たった一つの資格で渡っていける程甘くはないということです。それでも、海外弁護士資格を取得することは、裏付けとなる母国での学歴に加え、語学力、論理力等を取り敢えずは証明する手段であること、そして、その過程で試され鍛えられる自己尊厳の強さが、そこからさらに一歩踏み出す時の推進力を与えてくれることは間違いないと確信しています。